

時を超えて



現在、皆さんが使用している職員コードが設定されたのは、私が学校事務職員として採用された年であることを今でも記憶しております。当時はまだ、コンピュータという言葉も知らなくて、計算といえばソロバンが主流でした。

給料計算・旅費計算は、手書きによりソロバンではじき出していた時でした。ソロバンができなくては何事もできないため、結構苦勞をしながらソロバンを練習してきたものでした。

その後、日本の高度経済成長と共に、学校内にもその波が押し寄せてきて、ガリ版での印刷、謄写ファックスと言ったものが姿を消し、コピー機や計算機等の導入により、事務のスピード化が求められるようになってきて、私たち学校事務職員も仕事が大きく変わっていきました。

さらに、IT機器が導入されて、それに対応する時間等に追われ、学校事務の求められる質も高くなり、量も増加してきたように思われます。

例えば、支払関係の支出に関しても、当時は地方出納事務所が設置されており、請求書・見積書・購入伺簿等を持参し審査を受けるシステムがとられていました。しかし、県の行政機構改革により地方出納事務所が廃止され、財務会計システムの導入により、支払事務・歳入管理事務等が学校裁量の拡大に伴い、事務量・予算執行等への責任と対応等が大きくなりました。さらに、公務員制度の改革に伴う人事評価システムの導入等、学校事務が大きく変化してきたここ二十年間ではなかったと思っております。

このような時代の変革ではあっても、人間関係はいつの時代でも変わりがありません。私が若かりし時に当時の事務長に、「事務室は学校の顔だよ。」と聞いた記憶があります。来校者が事務室の窓口にとられ、その対応の仕方、この学校に対する第一印象として与えるイメージが大きいと、窓口事務の重要性を植え込まれたように思います。

学校事務職員は、事務分掌によりそれぞれを担っておりませんが、忙しさの中にも事務室内での和を図り、コミュニケーションをとりながら仕事をしたい方が効率的ではないかと思っております。事務室内が明るい雰囲気であれば、先生方も入室しやすく、いろいろな仕事に関する相談、情報等がえられることにより、教育現場との意思疎通にもつながっていくものと思っております。

現在、学校を取り巻く環境も大きく変わろうとしております。

高校再編前期実行計画は四年目を迎え、二十二年度からは後期実行計画、学校教育法の改正により、盲・聾・養護学校から特別支援学校への転換など、事務職員としての職務遂行能力やマネジメント能力がますます求められてきております。自己研鑽に努めながら、事務処理能力を高め、校長を補佐して学校経営に関わりながら、教育活動の推進に取り組み、児童・生徒たちが勉強しやすい環境作りを心がけながら、事務処理をと願っております。

目まぐるしく変わる時代、健康にはくれぐれも気をつけて頑張っていたきたいと思います。

私は自ら物事を判断し決定するときに、「許容範囲」内かどうかを基準としている。どこまでが「許容範囲」かは分からないことが多く、人によっても判断が異なるし、時と場所によっても異なる。また一定せず流動的だ。分かるのはその範囲を超えて、事件となったりシステムが機能しなくなったときなのでやっかいだ。常に考えていないと気がつかなかったり、時期を逸したりする。「許容範囲」の概念は私たちを取り巻く自然環境、国家や地域社会、そして個人一人ひとりの中にある。ここでは長年進学校と呼ばれる学校に勤めていた経験から、気になっていたことを述べてみたいと思う。

共通一次試験およびセンター試験が実施されてから三十年ほどになろうとしている。実質的にセンター試験のみでも大学に合格できるようになってきて、高校での学習活動がセンター試験対策に偏る余り受験科目以外の科目をおろそかにしたり、カリキュラムの上でも受験科目に重点を置いた編成になってきた。特に生徒の意識がセンター試験の科目にのみ向いているように感じる。大学では入学後に専門の基礎的な分野で補講が必要となる現状に至っては、「許容範囲」を超えていると言つてよい。社会の変化、生徒の希望実現や保護者の要望などに対応した結果として今のシステムになったのだから、安易な批判はできないが、現在の高校教育は本来の目的や目指しているものに、その役割を充分に果たしているか、今一度立ち止まって検証してみる必要がある。私は高校および大学へ入学することにあまりにもエネルギーを使いすぎ、「許容範囲」を超えていると感じている。むしろ入学後の教育の充実を図ることにこそ、エネルギーを傾ける必要があると思う。

以下は実現しそうにない私の「戯言」である。

一、二学期は十日間早めて八月二十一日からとする。：授業時間を確保するために夏休み中に補習として実質的に授業を行っている現状ならば実状に合わせた方がよい。
二、中学校から高校への推薦入学試験は廃止する。：授業日数を確保する。(高校の授業を犠牲にしてまで二回の入試は必要ない。)

三、大学入試センター試験について

・大学入学資格試験とし、科目を増やす。：高校での日々の学習活動が重要になる。
・標準単位以上履修習得した科目について二年次から受験可能とする。
・生徒の意識が前向きになると共に科目増大に対応できる。

四、大学では独自の個別試験を実施する。：センター試験の結果は可否の資料としない。
・大学の入学時期を四月入学と九月入学の二回とし、定員を割り振る。：生徒の受験の機会が二回になり、特に部活動等に取り組んでいた生徒に取っては納得のいく高校生を送ることができる。受験に失敗しても半年間の集中した受験勉強ですむ。

五、個別試験は私立大学は二月から、国公立大は三月中旬に実施する。：国公立大は一回のみ。生徒の受験機会が二回必要ならば二グループに分ける。

など、高校での実質的な授業日数を確保することによって、日々の学習活動の充実や学校行事などにより、高校の教育活動がさらに活性化されるシステムを模索したいものだ。私の「戯言」も議論の対象になればと密かに思っている。

特別支援教育の目指すもの

私が宇都宮大学の養護学校教員養成課程に入学したのは昭和四十三年でした。当時、県内には知的障害養護学校がなく、重い知的障害児は就学できませんでした。国はこのような状況を改善するために、大学に養護学校教員養成課程を設置して教員の養成を行うとともに、養護学校の義務制化（障害児の全員就学）を目指して、昭和四十八年までに知的障害養護学校の未設置県を解消することにしました。そのような中で、昭和四十九年に本県初の知的障害養護学校として、栃木養護学校が開校しました。また、国は昭和四十六年に国立特殊教育総合研究所、同四十八年に国立久里浜養護学校を設置して、義務制化以降に就学することが予想される重度重複障害児の教育方法を研究し、その成果を全国の盲・聾・養護学校に広めることにしました。本県でも義務制化に対応するために、知的障害養護学校を八校整備するとともに、特殊教育に関する研修や研究を行う拠点として、特殊教育センターを開設しました。私は、昭和五十年に栃木養護学校、同五十四年に久里浜養護学校、同五十九年から特殊教育センターの職員として、重度重複障害児や知的障害児の指導法の研究に携わりましたが、振り返ると、私は、教員として養護学校の義務制化という大きな流れの中を歩んできたのだと思います。

日本の特殊教育は、昭和五十四年の養護学校の義務制化以降、重度重複障害児の教育内容の改善充実と障害の多様化への対応を中心に発展してきました。本県の重度重複障害児に対する教育も年を追うごとに充実し、現在では医療的ケアの必要な子どもたちに対して、看護士も配置されるようになりました。障害の多様化への対応として、子どもたち一人ひ

とりに応じた個別の指導計画の作成も行われるようになりました。このように特殊教育は充実し、一人ひとりの発達を促す教育が手厚く行われるようになりましたが、最近私は自分への反省も込めて、「何か大切なものを忘れているのでは」という気持ちが強くなっています。それは、特別支援教育の目指すものは何かということです。

今、私はこの教育の目標を「子どもたちの社会性を伸ばして社会生活に参加させること」だと考えています。就職できる可能性がある子どもは、十二年間の教育を行うことよって自立を成し遂げることで、卒業の時点で就職することが難しい子どもは、福祉施設等の生活の中で、支援が少なくても生きていける力を身につけることが目標になります。人的環境を整えて個別的な教育を行うことは、子どもたちが社会参加できるようにするための手段です。大きな目標を忘れてしまうと、人的環境や施設設備などを整えることだけが目的化してしまいます。卒業後に、学校教育と同じ水準の手厚い人的支援が受けられることは考えられませんので、それまでに社会性を高めて、そのような環境の中で生きていける子どもたちを育てることが特別支援学校の使命です。国は平成十六年の「障害者基本法」の改正や、同十八年の「障害者自立支援法」の施行により、働く意欲や能力のある障害者の就労支援を充実させる方向を明示しましたが、教育についてもこの傾向は強まることが考えられます。

最後になりますが、自分への反省の気持ちを込めて、特別支援教育の普遍の目標は、「子どもたちの発達を促すことではなく、社会生活に参加させること」であることを、改めてお伝えしたいと思います。

昭和四十年年代の高度経済成長長期に県職員に採用され、今日まで馬蹄を重ねて参りました。四十年代後半のオイルショック、その後のバブル期を経て長い経済不況に入り、いまだその波から脱却できず、社会はその波に巻き込まれて、我々の生活も学校教育も大きく変貌を繰り返し、価値観も倫理観も多様化する傾向にあります。

学校もその例外ではなく、私が執務する事務室も大きく様変わりをしてきました。従来はそろばんやガリ版を用いて事務処理を行い、給与事務、旅費事務、収入・支出事務等すべて手作業で処理し、いまでは考えられないような膨大な計算処理がありました。支出をする際も、校長が決裁した支出書類を当時の地方出納事務所に持参して審査を受けた後に支出する制度になっていました。また、高等学校の事務室では授業料等を窓口で徴収していた関係で、毎日多くの現金を収納して口座ごとに仕分けして金融機関に持参した時代もありました。

今では、全庁的にOA化が充実して、事務職員の机上には全員ノートパソコンが置かれ、ネットワークシステムにより効率的に事務執行が行われています。授業料の徴収、物品購入、財産管理、給与、旅費事務においてもそれぞれのシステムが構築されて基本的には基礎データを入力することにより自動計算され、その確認作業をするようになっていきます。また、私の職務のひとつである出納員については、出納事務所の廃止により、充て職の私とその事務を行っています、これも以前にはなかったことです。それほど時代は急速に変化していて、そのすう勢は、二十一世紀に入った今もとどまることなく変貌しつつあ

ります。

しかし、そんな中にあっても視点を変えれば、どのように時代が変わっても、世の中の考え方が多様化しても、社会にしっかりと受け継がれ、はぐくみ培われていくものがあります。「人と人が直接言葉を交わしあい・語りあい、相手の意見を傾聴し、自分の思いや考えを正しく伝え、納得して理解しあうこと」、それがあるからこそ、お互いの信頼関係が構築され、地に足のついた仕事ができるものと信じております。さりとて、相手の意見を素直に聞いて、その思いや考え方を正しく理解することは、なかなか難しいものであると感じています。毎日が勉強です。毎日が真剣です。

今、学校は地域に開かれた学校をめざしています。ともあれ、従来閉鎖性を指摘されてきたこともありましたが、学校は学習指導を行う教育機関であると同時に、視点を変えれば一つのサービス機関であると考えます。その運営の基本には「顧客満足度」の考えがあり、地域の方々や保護者の方々と共に開かれた学校づくりを展開して、生徒や保護者の期待にどう応え、満足頂けるか考慮することが求められています。また、学校の在りようについての説明責任も求められています。学校が確かな時代認識を持ち、新たな状況に積極的に対応するため、財務面において校長の指揮監督を受け、学校に勤務する事務職員として県予算の厳しい中ではありますが、学校のため・生徒のため、より良い教育環境の実現に向けて努力するつもりです。そのためには、教育職の先生方と堅固な信頼関係を築き、共に同じ目的を達成するために地道な実践をしていく他に、道はないものと考えます。

生徒との日々の対応を大切に

期待と不安を抱えて、初任校の門をくぐってから三十数年、もうそんなに経ったのかと感じる反面、さまざまな思いが頭をよぎります。希望を実現して巣立った生徒、途中で挫折して去っていった生徒、何かを抱えて保健室を訪れた生徒一人ひとりに対してきちんと向き合えていたのでしょうか。振り返ってみると課題山積といったところです。私は、何の実績もなく、説得力のある言葉も思い浮かびませんが、残りわずかな仕事の総点検を兼ねて、気持ちを新たに、これまで自分の心掛けてきたことを振り返ってみます。

私は、養護教諭の広範な職務の中で、基本となる必須の部分を適切に行うことを常に自分の中心に置いてきました。そうすることに、自己満足ではありますが、執務に落ち着いて取り組むことができました。また、多忙な職務の中で、勿論「今、自分は何を優先してやるべきか」を考えますが、まずは、目の前にいる生徒たちへの対応にかかわり、後で、事務処理に追われています。自分の信念と現実とのギャップに心が揺れることが多々ありますが、後悔しないために、生徒との日々の対応を大切にすることを第一に心掛けています。悩める子どもたちの声を聴き、少し支えて、待つ。悩みは様々ですが、同じ繰り返しが続きます。その時その時に、自分ができることを精一杯やる、これを継続していくしかないかなと思っています。複数配置の学校もありますが、まだ大半の学校は一人一人です。仲間を支え合い、問題解決のために知恵を出し合い、お互いに高め合えるような養護教諭間の連携を大切にしています。日頃の悩みを話し、励まし合うことで気持ちが楽になりますし、他校との情報交換により職務がスムーズに実施でき、意欲が高まります。困

った時に相談できる、協力してくれる人間関係を学校の内外に作っておくことが必要だと思います。また、養護教諭は、学校の中の組織の一員です。困難な問題に突き当たった場合には一人で抱え込まずに、周囲の先生方のサポートを得て問題解決にあたっています。

慌ただしい執務の中でも、得たことはたくさんあります。仕事を通して、多くの人と出会い、教えられ、支えられて、今日の私があると感じています。長年勤めていると、職場で生徒の成長した姿に出会えます。教え子ですと言ってくれる先生、親子二代お世話になりましたと挨拶をしてくれる保護者、同じ仕事を選びましたという養護教諭の先生、過ぎ去った歳月を思い、再びの出会いに感動です。人間の健やかな成長にかかわれる仕事に就いている喜びを感じるひと時です。また最近では、生徒の言動に力づけられている自分に気づき思わず苦笑しながらも、喜んでいきます。

時の流れに伴い、社会環境は複雑化し、様々な問題行動が生じています。私たち養護教諭の役割も、社会の変化・健康問題の変化により、多種多様になり、その果たす役割に期待が高まっています。より高い資質が求められ、目の前にいる子どもたちの心と体、両面の健康問題を的確にとらえる力量や、解決のための指導力が必要とされています。子どもたちの健康を守り育て、生涯にわたる心豊かにたくましく生きる力をはぐくむという、役割の大きさを痛感しています。

私は、奇しくも、第一回栃木県養護教諭部会が開催された昭和二十四年に生まれました。多くの先輩方のご尽力により養護教諭の礎が築かれ、今日があることに感謝しております。

事務職員として

私が事務職員として採用になった昭和四十年代、給与事務や旅費の計算等はそろばんを使い、書類等で控を残す場合はカーボン紙を間に挟みボールペンで書きました。職員室では、ガリ版の上のろう原紙を載せ、鉄筆でガリガリと音をたてながらテスト問題や文書を作成し、謄写版で印刷をしていました。また、休憩時間になると多くの先生が一箇所に集まり、授業や部活動、趣味などの話で盛り上がっていたことなどが思い出されます。今ではそのような光景は見られなくなり、時間の流れ、月日の経過が年々早くなってきているように感じられます。

急速な高度経済成長により、学校の様子も大きく変わりました。施設や環境の整備が随って教育活動がしやすくなり、設備に関しても最新機器を導入する等、生徒一人ひとりに目を向けたきめ細かな教育がなされています。そして、多種多様なIT機器等の教材を利用した教育を展開している今日、多くの情報をいつでもだれでも容易に得ることが出来る情報化社会も一緒にやって来しました。また、生徒、保護者、教職員個人の情報管理に配慮することが大変重要になってきたことに伴い、「個人情報保護」の必要性から、諸基準・規程が策定されてきました。まず、平成十年九月一日に、事務の執行に当たつての「栃木県個人情報取扱事務委託基準」が作成され、取扱いについての事項が示されました。次に、平成十五年四月には、情報セキュリティに関する基本的な考え方と対策の基準をまとめた、「栃木県情報セキュリティポリシー」が策定されました。

私も学校事務として、パソコンの導入や校内LAN、そして県立学校間情報ネットワーク

クの整備等と共に、情報の取扱いに関連した設計書及び契約書作成等、情報セキュリティ関係の事務処理に多く携わるようになってきました。今後ますます多くの情報が行き交う中、文書が机上に積まれますので、個人情報に関する取扱いは、特に慎重かつ安全に活用していく必要があります。この「情報の適正管理」を全職員共通課題とし、正しい「文書事務取扱い」の意識を持続していくことが大切だと考えます。

いつ、何処で、何が起こるか分からない時代となり、全国の学校では、生徒に関わる事件・事故が続いています。学校で事故が起きると教育活動に多大な影響をあたえることは言うまでもありません。従って事故を未然に防止する「危機管理」体制が大切になってきています。講演会で、「危機管理で重要なことは、知識や制度ではなく『意識』であり、危機管理意識があつて初めて『知識』が生きてくる」という話をうかがい、事務職員として日ごろから意識を持って仕事に当たる大切さを改めて認識させられました。

今、「最悪を想い・慎重かつ・素早く・誠意を持って・組織で対応する」を基本的な心構えとし「危機管理マニュアル」等を作成して全職員で共有化し、素早い対応で危機を未然に防止する体制を確立しているところです。また、全校に自動対外式徐細動器を設置し、職員全員が心肺蘇生法講習を受講するなど、生徒の健康を管理する体制も整ってきています。「情報管理」・「危機管理」いずれも生徒の安全を守る重要な問題であり、生徒が事故に遭わない、事故を起こさないを目標に、私たち事務職員は創意・工夫をしながら、積極的に教員と連携し、環境を整備していくことが重要な責務と考えています。

養護教諭として四十年間過ぎてみて

今思うと無事定年を迎えられて本当に幸せだったと思います。原稿依頼のあった頃、テレビでは学校で転んで半身不随になった児童のことが取り上げられていました。

『授業中、ある児童の具合が悪くなり、担任が保健室に運んだが、大変不幸な事故で原因がはっきりしなかった。保健室には来室者も多く、頭部打撲の別の児童もいたため、養護教諭はその児童を何時間かそのままにしていたという。児童は救急車を呼んですぐ保健室に救急車を呼んだが、保護者が呼ばれたという。保護者は、体が動かない児童を見てすぐに保健室に救急車を呼んだが、後遺症が残って現在も歩けず、障害者施設に入所しており、介助なしには食事もできないという。確かに内容は発見が難しく、負傷した児童は気の毒であるが、転倒だけで脊椎損傷が起きたとは考えにくいところもある。しかし、養護教諭と保護者の校長室でのやり取りの録音テープでは、養護教諭の激しい言葉と自分は悪くないという主張に私はいたたまれない思いがした。以前に他の児童の事故で救急車を呼んだら病院で注意を受けたので、救急車は呼べない」と養護教諭は主張していた。』この事件をとおして、児童、保護者の主張はどうして苦しいときに分かってくれなかったのかと言っているようにした。不足していたのは、医学的に判断する力と児童の主張に耳と心を傾けることと、同僚の応援を頼むことだったのではないかと思います。

養護教諭は学校に一人職（二人制もあり）ということもあり、養護教諭の立場から主張しなければならぬ事もあります。相手と良いコミュニケーションを築くことができているれば、理解され意見や主張がスムーズに受け入れられます。ちよつと頼める関係も大切

です。学校内にあつて養護教諭は生徒や保護者のみならず、上司や同僚にも安定した安全環境を保証できる一員でありたいものです。専門的な知的向上と共に、相手に余裕を持って相対できるように、人間的にも向上していきたいものです。これは養護教諭だけでなく教職員は誰でも心がけるべきだと思います。先生方は、生徒に対して円満にスムーズに指導できている場合がほとんどだと思いますが、担任の先生にしても養護教諭にしても、生徒との関係に緊張状態が生じた場合は、心して「これは大切だ」と思うべきです。努めて冷静に、余裕を持って相手の言い分を充分聞くことです。相手の言い分を良く聞くことは、相手を理解する上で大切であるだけでなく、問題の解決につながる場合が多いものです。以上、私なりの意見を述べてみました。少しでも参考になる部分があったら幸いです。

最後に、私はなぜ四十年間養護教諭を続けることができたか。それは四十数年前には養護教諭が足りなかつたためです。大学でも養成課程がほとんどありませんでした。栃木県教育委員会が栃木県立養護教諭養成所を宇都宮大学につくつてくれて、私は二期生です。養成は二年間でした。初めのころはコンプレックスもあり、日本女子大学の通信教育で養

護教諭一級の教員免許を取りました。ずっと栃木県にいるつもりが、夫の転勤で東京に七年間住むことになりました。そこで私は埼玉県の採用試験を受け、埼玉県立志木高校、和光高校に勤めました。その後、再度栃木県の教員採用試験を受けなおしましたが、受験者が多くなり時代を感じました。いろいろな体験をさせてくれた養護教諭という職業でした。どうぞ皆様の学校における生活が、生徒を含め楽しく有意義でありますようお願いして、ペンを置かせていただきます。

寄宿舎教育の変遷に思う

寄宿舎は「遠距離のため通学困難な児童生徒のために設置」されている。

昭和四十八年、私は「寮母」として教職生活をスタートした。その当時は名称「指導員」でなく「寮母」であった。「寮母さん」と呼ばれ、児童生徒の面倒さえ見ていれば良いとされ、寄宿舎教育は障害児校の教職員にさえ理解されていないと感じることもあった。また女性の職場とされ、男性職員の採用は初めての時代でもあった。

昭和五十四年から養護学校に義務制が施行されてからは、寄宿舎の果たす機能は、集団生活しながら主に基本的生活習慣を身につける場、将来の社会的な自立のための場であるとして、その役割を担ってきた。

平成十四年四月から、施行された、学校教育法寄宿舎指導員(第七十三条の三)盲学校、聾学校、養護学校の寄宿舎の「寮母」の名称を、男女共同参画の形成の促進の観点から「寄宿舎指導員」に変更にするともに、その職務内容を「養育に従事する」から「日常生活及び生活指導に従事する」とした。同時に寄宿舎機能も「集団生活：」から、個人の生活能力の実態を把握して、個別の指導目標を設定し専門的知識及び具体的な指導方法を、取り入れて個々に応じた指導・支援へと変容している。左記のような項目をそれぞれの指導員が考えて実践してほしい。

①「専門的知識及び具体的な指導方法」の文言が良く使用されるが、専門的とは何か考えてほしい。

②「児童生徒の障害及び病名」を学んでほしい。

③毎年栃木県保健福祉部障害福祉課発行の「障害者福祉ガイド」は障害福祉施策の全般について、浅く広くわかりやすく取りまとめているので活用してほしい。

④この分野については、他の職員よりも自分の方が詳しいと自負するものを持つてほしい。
⑤卒業後の社会的な自立に向けた(職業教育)指導等も、今まで以上に寄宿舎に強く求められてくるだろう。就労を目指すために寄宿舎に入舎する生徒のためにも、障害者の就労支援の「障害者自立支援法」(措置制度から契約制度への変容)を浅く広く学んでほしい。

障害についての専門的な知識や福祉全般についての認識を持って指導・支援にあたること、児童生徒の将来を見据えた真の生活指導ではないかと思う。

平成十九年度より、現場からの呼びかけにより、全県下の寄宿舎関係職員が一同に会し、「寄宿舎教育実践研究協議会」を立ち上げたことは画期的なことである。今後、毎年夏休みに研究協議会を開催することにより、指導員の資質向上と各校寄宿舎の今後の方向性(新しい寄宿舎創り)が生まれことを期待する。

一所懸命やれば知恵が出る

中途半端だと愚痴が出る

やる気なければ言い訳ばかりする

教育成果の検証

わが国が高度経済成長期に入った昭和四十七年に、高校の数学教員として新規採用となり、真岡高校に赴任しました。真岡は初めての土地でしたが、工業団地の造成によって、周辺の道路が整備され、デパートやスーパーが真岡駅周辺に相次いで開店し、活気にあふれた様相を呈していました。人の交流が活発になることで、勢いは学校にも持ち込まれ、地元生徒とともに関西や九州方面から転勤された工場関係者の生徒も通学しており、勉学や進路の選択で大きな刺激を受けました。こちらに転校するとき、「高校卒業後に、赤門で会おう」と約束してきたことを公言する生徒もいて、地元出身生徒のプライドをくすぐり、自然と対抗意識に目覚めることとなりました。

指導力の未熟な新米教師にとって、生徒たちの熱い思いに応えるのは難しいことです。高いレベルの授業を意識して、つい自分の専門である知識を一方的に話してしまつて後悔することもあります。このような独断による一方通行の授業から、わかりやすく、教材への興味が深まる指導をめざして、何度も研究授業を公開し、自分も生徒も納得のいくように努めました。また、県の教育研修センターが企画した中・高数学研修にも毎回参加させていただき、県内各地区の授業を参観して、自分の授業に反映させるようになりました。

四半世紀の時が流れて、新採として勤めた真岡高校の校長として再び勤務することになりました。多くの教え子たちが保護者となり、「先生、今度は子どもたちの指導をよろしくお願いします。」と温かく迎えてくれました。そして、進学指導に関わつた教え子たちの多くが自分と同じ教職の道に進んでおり、地域内の子どもたちの教育にあたっている

姿を見ることができ、うれしくなりました。自分の歩んだ道は、教育の仕事を押し付けるような指導でなかつたかと反省しているところですが、先生にできる仕事を自分も挑戦してみようという意欲を引き出せたのではないかとも思っています。

教職生活十八年目の平成元年に、母校である宇都宮高校に勤務することになりました。歴史と伝統のある進学校であり、教科書の範囲を超えた高いレベルの授業を展開することが求められ、自分の高校時代のことや教職経験を踏まえてもプレッシャーのかかる責任の重さを覚悟しなければなりません。赴任早々、授業が終わると直ぐに、大学入試レベルの難問が寄せられ、教員としての品定めとなる質問攻めを受けました。そのときの応答の基本となるのは新採のときから心がけていた、わかりやすく明快な考え方を示すことであり、一時の通過儀式が済んだかのごとく質問の回数も落ち着くようになり、生徒たちの評価も定まつたようです。

この四月、青春時代を過ごし、数学の教員として勤めた宇都宮高校に、校長として赴任しました。高校卒業後四十年、教員勤務二十年後の節目に、創立百三十周年記念式典の行われる母校に勤務できることは、教師冥利につきるといつても過言ではありません。これまで、教育現場を離れた教育行政や教員研修の仕事にも携わってきました。教育成果の検証はむずかしいと言われますが、二度にわたる真岡・宇都宮高校での貴重な経験を生かした教育活動を行っていきたいと考えています。